

## 政策連合 取組状況報告

幹事県名 熊本県

産科・歯科・行政が連携して取り組む早産予防対策

## 1. 取組目的

極低出生体重児（1500g未満の出生児）をはじめ、小さく生まれる子どもの割合が全国的にも高くなっている傾向があり、早産を予防することは九州・山口各県にとっても喫緊の課題である。

本県が一定の成果を得ている「感染症要因に着目し、産科・歯科・行政が連携して行った早産予防対策」の取組みを、九州・山口各県に拡大し、子どもが健やかに成長発達する体制整備を図る。

## 2. これまでの取組と成果

## 【これまでの取組み】

九州地方担当者会議による協議

○H23年2月

第1回九州地方担当者会議

①熊本県早産予防対策モデル事業の概要について研修

②今後の各県の取組みについての意見交換

早産予防対策についての共通理解と妊婦への早産予防の周知啓発等の取組みを行うことを合意

○H23年7月

九州・山口各県の取組状況について調査

○H23年10月

第2回九州地方担当者会議

・各県の取組みと今後の取組みについての意見交換と協議

産科・歯科・行政が連携して早産予防対策を妊婦に浸透させていくために、各県の状況に応じた取組みを推進していくことを確認

○H24年4月

九州・山口各県の取組状況について調査

## 【各県の取組み状況】

### ○ 熊本県

- ・感染症に着目した早産予防対策の手法を普及するために、県内全域において産科・歯科医療機関、行政担当者等を対象に講演会を実施
- ・早産予防対策のポスター、リーフレット、早産予防事例集の作成と関係機関への配布

### ○ その他の県

- ・低出生体重児等に係る実態調査の実施
- ・関係者との事業検討会や症例検討会の開催
- ・関係者研修会の実施
- ・妊産婦対応歯科保健マニュアルの作成
- ・早産予防の啓発資料の作成

## 3. 課題

- ・熊本県が取り組んだ事業手法を参考に、各県が地域の状況に応じて、関係機関と協働した早産予防の取組みを推進していくことが必要。そのためには、感染症に着目した早産予防対策の検証結果について、九州各県及び産科医療機関等関係機関の共通理解が必要
- ・膣分泌物培養検査の受検、歯科健診を受診するためには自己負担による経費が必要なため、早産予防に対する妊婦の認識を高め、自発的な受診行動を促していくことが必要
- ・熊本県が実施した早産予防対策事業のうち、産科医療機関が行う膣分泌物培養検査とその対応については、各県の研究機関、実施機関（産科医療機関）との合意形成が必要

## 4. 今後の取組内容

- ①熊本県早産予防対策モデル事業報告書（H23年度までの取組み結果）を各県に送付する。
- ②熊本県内の妊婦を対象に、平成24年度から熊本型早産予防対策事業に取り組み、モデル事業で行ってきた手法の有効性を検証する。
- ③熊本県が取り組んだ事業手法を参考に、各県でできる早産予防の取組みを検討し、各県の状況に応じて関係機関が協働して取り組む多角的な早産予防対策を実施する。

## 5. 今後のスケジュール

- ・第3回九州地方担当者会議の開催（H24年10月予定）